

舟橋村家族介護技術支援事業(実施・変更)決定通知書

年 月 日

様

舟橋村長

印

舟橋村家族介護技術支援事業を次のとおり(実施・変更)することを決定しましたので通知します。
決定した内容について変更がある場合は、変更申請書を提出してください。

事業者名

利用開始日

年 月 日()から利用可能とする。

備考

(注) 次のいずれかに該当するときは、派遣を取り消すことがあります。

- (1) 偽りその他不正の手段で派遣の決定を受けたとき。
- (2) 専門職に対して非行があったとき。
- (3) その他舟橋村長が派遣を不相当と認めたとき。